

2021年度青年研修事業に係る研修委託業務（再公示日：2021年6月23日）
 質問事項への回答

通番	該当ページ	該当項目	質問	回答
1	別紙1 P1	遠隔研修	オンデマンド教材は映像の撮影、編集等専門業者と連携の下作成を考えているが、可能でしょうか。その場合の予算の制限はありますか。	可能です。詳細は、「遠隔研修に係る研修委託契約ガイドライン」第2章1の(4)研修諸経費(8頁)をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html
2	案件概要 P3	受け入れ対象国(ハイチ)	他の仏語圏アフリカ諸国は日本との時差が8時間程度であるのと異なり、ハイチのみ13時間の時差があり、日本の講師、ハイチ以外の受け入れ対象国とのライブ型講義や発表討議の時間調整が困難です。ハイチのみ、講義時間に研修員が出席できない場合は録画した講義を受講とするのは可能でしょうか。	別紙1 企画競争説明書 1頁にも記載したとおり、遠隔研修の方法は、①オンデマンド型、②ライブ型、③あるいはこれらの組み合わせ、いずれかの方法としていますので、参加予定国についての情報を分析した上で、効果的かつ適切なプログラムのご提案をお願いします。
3	-		本案件は既にGIが発出されていますでしょうか。もし発出されている場合、カントリーレポートは応募時に提出とされていますでしょうか。	GIの発出は、委託機関決定後に予定しています。
4	-		本件の研修員の専門分野、職場が多岐にわたることが想定されることから、カントリーレポートの記述項目を特定し、早期にカントリーレポートを入手することによってより研修員のニーズに合ったプログラムが策定できます。そのため、カントリーレポートの記入項目は、受託者側で提案可能でしょうか。また、上記質問3の回答が否である場合、研修員決定後、なるべく早期にカントリーレポートの提出を求めることは可能でしょうか。	委託機関決定後に委託機関と協議の上詳細を決定します。